

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人1

公述意見の要旨	市の考え方
<p>花月園は、大正の初めから約30年間、東洋一という遊園地であり、市民、区民、国民を慰めた場所でした。終戦後それが閉鎖され、競輪場に変身しました。競輪場というのは、博打の元締め、本家であり、マイナスの最たる存在でした。60年間、近隣の方々は、空き巣やかっ払い、喧嘩、酔っ払い、非常に迷惑をした経歴があります。そのような負の遺産を振り払って、市民、区民から愛される公園、施設に生まれ変わってほしいというのが、最初に言いたいことです。</p> <p>鶴見の中でも緑の多い場所の一つであるため、公園を含めた地域の外周に、皆さんがアクセスしやすいような周回道路を是非計画に入れてほしいです。35mの高低差があると聞いていますが、それを上手く生かしてアスレチックやスポーツができ、かつ、昔は海が見える非常に眺めの良い公園もあったため、展望なども楽しめることを含めた運動コースをつくってほしいです。</p> <p>現在は広域避難場所といった設定になっています。広域避難場所というのは、防災についてはある程度の配慮がされますが、防災が主ではないため、何回もいろいろとお願いをしましたが、防災機能をメインにした広域避難場所、そういうようなものに変更し、アプローチをそちらの方に向けてほしいとお願いしていますし、そのようになることを祈っています。</p> <p>法律や規則は、変わるためにあるようなものだと思います。周囲のみんなが意見を言えば、規制緩和や緩やかな適用など、他の県などでもやっているため、そのようなことを利用しながら、周囲の区民の意見が通るようなものにしてほしいです。</p>	<p>花月園競輪場の跡地については、神奈川県が主催した「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討会」による検討結果のとりまとめにおいて、まちづくりの方針として、①「広域避難場所として指定されてきた経緯を踏まえると、緑の保全・創造にも寄与することができる防災機能を備えた一定規模のオープンスペースを確保する」、②「駅前という立地を踏まえ、土地利用の誘導等により、駅前に近接する部分については、駅前にふさわしい機能とする」とし、事業手法、事業主体として、「独立行政法人都市再生機構が事業主体となる防災公園街区整備事業の方向とする」とされました。</p> <p>このとりまとめを踏まえ、本市として、防災公園街区整備事業により、県有地等を活用して約4.3haの公園を整備するとともに、遊休化している隣接民有地の民間事業者による宅地整備を一体的に行うことにより、良好な市街地の形成を図ることとし、公園及び地区計画を都市計画決定することとしました。</p> <p>公園の都市計画決定に当たっては、都市計画法施行規則に基づき、その種別を街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園又は特殊公園から定めることとなっており、今回整備する公園は、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする地区公園です。</p> <p>地区計画については、防災性の向上や良好な自然環境の形成等に資する地域の中核となる地区公園の整備と合わせて、広場、緑地の確保や歩行者ネットワークの形成、駅前にふさわしい機能の確保等を行いながら建築物の整備を推進することにより、自然環境や景観等に配慮した快適な居住環境を有する良好な市街地の形成を図ることを目標としています。</p> <p>本市では、市域における震災による被害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、横浜市防災計画「震災対策編」（以下「防災計画」という。）を定めています。</p> <p>防災計画では、身近な小中学校等を地域防災拠点として震災時の避難場所に指定し、防災資機材や食料、水、生活用品等の備蓄などの機能を備えることとし、また、地震による延焼火災の輻射熱や煙から一時的に身を守る場所として広域避難場所を指定することとしています。</p> <p>この防災計画に基づき全市的に地域防災拠点や広域避難場所の指定を行っており、花月園競輪場は、これまで広域避難場所に指定されていました。</p> <p>今回整備する地区公園は、整備後にはこれまでと同様に広域避難場所として指定する予定であることから、広域避難場所を前提とした防災機能を持った公園として整備を行います。</p> <p>したがって、整備内容について、避難場所となる広場をできる限り広く確保するとともに、火災の際の延焼防止等を目的とした樹林帯を設けることや、防災機能としても活用できるトイレやベンチの整備など、広域避難場所の機能が十分に発揮できるよう、検討を進めていきます。</p> <p>起伏が激しく複雑な地形であることから、地区の外周全てを囲うような道路を整備することはできませんが、地区公園の整備に当たっては、既存の道路等とつながる公園の出入口を十分に確保するとともに、公園内を周回する園路を整備することにより、周辺からアクセスしやすく、ジョギングなどのスポーツにも活用していただける公園になるものと考えます。</p> <p>地区公園の基本設計に向けては、防災機能や施設整備の考え方について、周辺自治会町内会長との意見交換会を行っています。</p> <p>施設整備の内容等については、広域避難場所としての機能確保を前提とし、この意見交換会などにより地域の皆様からの御意見を伺いながら具体化を図っていきます。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 2

公述意見の要旨	市の考え方
<p>平成22年2月に競輪場廃止という新聞報道がされ、早速、競輪場に行き、この素晴らしい場所が是非市民の有効な空間になってほしいということで、神奈川県や横浜市に陳情したこともあります。</p> <p>この素案ができ、地区計画でいろいろ都市計画上の網がかかっており、鶴見区役所にも何度も行きましたが、これは区ではわかりません本庁です、と言われて本日まで来たため、素案の内容はわかりません。ただ、鶴見区民、横浜市民としてこの防災拠点を見て、感じたことを述べたいと思います。</p> <p>防災公園、広域避難場所というのは、テレビでもよく東日本大震災の関係で放映されますが、体育館のような巨大なものをつくり、そのつくり方などの意見も公聴会で聴きたいのではないかという気がしたため、そのような話をしたいと思います。</p> <p>地区には上段と下段がありますが、上段は非常に景観も良く、市民の憩いの場として広場や公園に重点を置いてほしいです。大規模体育館のつくり方ですが、災害時の避難場所は、救急対応とか、ボランティアとか、荷ほどきとか、様々な部屋を要しますし、あるいは、更衣、トイレ、シャワー室など、ありきたりではなくて、面積や個数も十分配慮して対応してもらいたいと思っています。体育館ができると思いましたが、武道館であれば、畳敷きや板張り、研修室、小部屋がたくさんあり、災害時の対応が非常にスムーズにできると思いました。</p> <p>つい最近、鶴見の潮田中学校が全国の中学校剣道大会において男女とも優勝されたことを聞き、大変な話題となっています。これを記念し、そして、横浜市は370万人の全国一の都市でありながら武道館もありません。こうしたことから、そのようなアプローチをしてみてもどうかということを考えてきました。</p> <p>上段の花月園の方には、歴史のある石碑がたくさんありますが、野積みにもされたり放置されています。今回の公園ができる際には、是非それらを公園内に点在配置して、豊かな回遊公園にしてほしいと思います。隣接する東福寺や総持寺とも関連でき、花月園だけでなく地域全体に開かれた回遊公園としてほしいです。そして、裏の方にもたくさんの住宅があるようですが、是非日常生活で利用、通行ができ、終日、人の動きやにぎわいのある公園にしてほしいと感じています。</p> <p>鶴見区は大変特殊な歴史の場所です。花月園は、大正の初期に東洋一の遊園地となって、屋外では歌舞伎や演奏会、少女歌劇団が行われ、森鷗外等の文人墨客が楽しんだ場所でもあります。</p> <p>そして、有名な1862年の生麦事件が発生し、薩英戦争へと発展して長州との連携によって近代を開いた。そうしたきっかけとなった事件もすぐ近くにあります。</p> <p>また、臨海部には、埋め立てを利用して今日の発展に寄与した歴史もあります。1923年の関東大震災の時、横浜や鶴見がどうであったかという記録の話や鶴見川はあばれ川と言われた大変な氾濫の歴史もあると思います。まだまだいろいろあると思います。</p> <p>こうしたことを、展示室をつくり、パネルや写真で良いので展示ができるように、体育館のような施設で良いと思いますが、是非上段の中に、規模は別として、教室二つくらいあれば良いと思います。重厚壮大な金をかけたものではなく、鶴見区民には非常に有能な方や優しい方が大勢いるので、これらの方にミュージアムの運営管理や展示をしてもらおうということも試行錯誤して取り組んでほしいと思っています。是非お願いしたいです。</p> <p>この拠点は、鶴見区の施設だけではなく、利便性や歴史性から見ても、横浜市全体の施設となるのではないかと思います。そうした意味から、横浜のまちづくりの拠点に位置付け、行政が将来に向けて柔軟に計画を進めてほしいと思います。</p> <p>時々、他都市を見ると、建設された施設が豪華絢爛で、用途も様々に合築されています。しかし、人々や市民が利用しておらず、むしろ維持管理が財政の大きな負担になっています。このような場面をよく見ますが、これは、行政と市民との調整不十分、又は多目的は無目的に通ずるというような気もします。是非この花月園が新しい防災拠点になることをお願いしたいと思います。</p> <p>上段は公園といいますが、ただただ歩くだけではなく、700戸の住宅もあるということなので、若干でも施設がないと、本当の市民のものにならないのではないかと思います。</p>	<p>花月園競輪場の跡地については、神奈川県が主催した「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討会」による検討結果のとりまとめにおいて、まちづくりの方針として、①「広域避難場所として指定されてきた経緯を踏まえ、緑の保全・創造にも寄与することができる防災機能を備えた一定規模のオープンスペースを確保する」、②「駅前という立地を踏まえ、土地利用の誘導等により、駅前に近接する部分については、駅前にふさわしい機能とする」とし、事業手法、事業主体として、「独立行政法人都市再生機構が事業主体となる防災公園街区整備事業の方向とする」とされました。</p> <p>このとりまとめを踏まえ、本市として、防災公園街区整備事業により、県有地等を活用して約4.3haの公園を整備するとともに、遊休化している隣接民有地の民間事業者による宅地整備を一体的に行うことにより、良好な市街地の形成を図ることとし、公園及び地区計画を都市計画決定することとしました。</p> <p>公園の都市計画決定に当たっては、都市計画法施行規則に基づき、その種別を街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園又は特殊公園から定めることとなっており、今回整備する公園は、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする地区公園です。</p> <p>地区計画については、防災性の向上や良好な自然環境の形成等に資する地域の中核となる地区公園の整備と合わせて、広場、緑地の確保や歩行者ネットワークの形成、駅前にふさわしい機能の確保等を行いながら建築物の整備を推進することにより、自然環境や景観等に配慮した快適な居住環境を有する良好な市街地の形成を図ることを目標としています。</p> <p>本市では、市域における震災による被害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、横浜市防災計画「震災対策編」（以下「防災計画」という。）を定めています。</p> <p>防災計画では、身近な小中学校等を地域防災拠点として震災時の避難場所に指定し、防災資機材や食料、水、生活用品等の備蓄などの機能を備えることとし、また、地震による延焼火災の輻射熱や煙から一時的に身を守る場所として広域避難場所を指定することとしています。</p> <p>この防災計画に基づき全市的に地域防災拠点や広域避難場所の指定を行っており、花月園競輪場は、これまで広域避難場所に指定されてきました。</p> <p>今回整備する地区公園は、整備後にはこれまでと同様に広域避難場所として指定する予定であることから、広域避難場所を前提とした防災機能を持った公園として整備を行います。</p> <p>したがって、整備内容について、避難場所となる広場をできる限り広く確保するとともに、火災の際の延焼防止等を目的とした樹林帯を設けることや、防災機能としても活用できるトイレやベンチの整備など、広域避難場所の機能が十分に発揮できるよう、検討を進めていきます。</p> <p>震災時の避難場所は基本的に地域防災拠点となりますが、避難者数等の増加により地域防災拠点の収容能力を超える場合には、区内の他の公共施設や民間施設等を「補充的避難場所」として開設することとしています。鶴見区では、市立東高校、市立横浜サイエンスフロンティア高校、県立鶴見高校のほか、花月園競輪場跡地の周辺において、総持寺、鶴見大学などを補充的避難場所として確保しています。</p> <p>今回整備する地区公園は、広域避難場所としての整備を前提としているため、御要望の体育館や武道館については、整備する予定はありません。</p> <p>また、歴史に関するパネル展示等に利用できる施設を整備する予定はありませんが、花月園遊園地時代の歴史や石碑等を、公園整備の中でどのように活用できるか、今後検討していきます。</p> <p>地区公園の基本設計に向けては、防災機能や施設整備の考え方について、周辺自治会町内会長との意見交換会を行っています。</p> <p>施設整備の内容等については、広域避難場所としての機能確保を前提とし、この意見交換会などにより地域の皆様からの御意見を伺いながら具体化を図っていきます。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 3

公述意見の要旨	市の考え方
<p>今まで何回か話し合いをしましたが、敷地内以外は一切手を付けないという条件になっています。</p> <p>初期の頃は、防災公園という文言が入っていました。ところが、途中で外されました。その回答としては、横浜市には防災公園という定義がないという結論であり、結局は広域避難場所ということになってしまいました。</p> <p>現在残っている県の競輪組合事務所の建物を取り壊し、更地にしてURに売却することになっていると聞いています。それを踏まえ、何度か提言している意見ですが、今まで良い回答がもらえていないのでその意見を蒸し返しますが、住宅エリアと公園エリアを逆にし、住宅エリアを上を持っていき、公園エリアを下を持っていく。なぜかという、そのメリットですが、一番目は、夜間住宅エリアに帰宅する住民がそこを通過するため、下段にある公園の治安が保たれます。二番目は、高台に配置した住宅の中庭の地下に巨大な水槽を設置し、日常は各家庭に給水し、災害時、停電になっても公園の蛇口からは水槽との高低差を利用して水が出てきます。三番目は、高齢の避難者が高台まで移動するのはかなりきついです。高低差が35mとされています。さらに、車いすを使用した場合、4人か5人、もっと多くの人々が介助しなければ上まで上がることができません。近隣の風の方向が変化することや、いつ来るかわからない災害のために住民が毎日高台まで歩くというようなデメリットも考えられますが、今後の公園整備に対するモデルとなるのを考えて検討してほしいと思います。</p> <p>エリアの外には一切関知しないということになっていると思いますが、エリアの外のことでも検討してほしいと思います。それは、東台小学校に設置されている拠点避難所の件です。近隣に住んでいる方は常々感じていると思いますが、周辺は住宅密集地で、さらに、周辺道路は乗用車もすれ違えないような細い道路に囲まれています。火災が発生したら花月園方面の住民は花月園に避難します。火災が鎮火しても、細い道路は家屋等の倒壊で、拠点の学校に到着できるにはかなりの時間と日数が必要と思われます。また、拠点の学校に避難物資を届ける手段が断たれると思われます。近頃は想定外と言われる現象が出ているため、最悪の事態を考慮した対処をお願いします。</p> <p>そこで提案ですが、比較的交通手段が確保され、また安全が確保される花月園の公園内に、防災公園の名称が無理ならば、準拠点となるような施設をつくってもらえないでしょうか。なぜかという、援助物資が花月園の公園内で配付できる体制を確保し、また、避難の時点で天気が良いとは限らないため、物資配給施設と同時に年寄りや病人の雨露がしのげる場所も確保してほしいと思います。そこで、施設の設置場所としては、現存する競輪組合事務所の有効活用又は建て直しか、住宅地と公園敷地の変更が無理だという条件のもとで考えると、現在の駐車場には急で高い崖があります。そこに、少し突拍子のない話ですが、トンネル状の施設をつくってはどうかでしょうか。新築の建物を建てるよりは、トンネルの方の施設をつくってはどうかでしょうか。戦時中の防空壕の大きいものをつくってみてはどうかということをご提案したいと思います。</p> <p>なお、その施設に関して、通常は管理が難しいため、物資は貯蔵せず、鍵をかけておき、いざという時に開けて使うという施設をつくってほしいと思います。これについては、概要が固まり次第話し合いに応じたいと思います。</p>	<p>花月園競輪場の跡地については、神奈川県が主催した「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討会」による検討結果のとりまとめにおいて、まちづくりの方針として、①「広域避難場所として指定されてきた経緯を踏まえ、緑の保全・創造にも寄与することができる防災機能を備えた一定規模のオープンスペースを確保する」、②「駅前という立地を踏まえ、土地利用の誘導等により、駅前に近接する部分については、駅前にふさわしい機能とする」とし、事業手法、事業主体として、「独立行政法人都市再生機構が事業主体となる防災公園街区整備事業の方向とする」とされました。</p> <p>このとりまとめを踏まえ、本市として、防災公園街区整備事業により、県有地等を活用して約4.3haの公園を整備するとともに、遊休化している隣接民有地の民間事業者による宅地整備を一体的に行うことにより、良好な市街地の形成を図ることとし、公園及び地区計画を都市計画決定することとしました。</p> <p>公園の都市計画決定に当たっては、都市計画法施行規則に基づき、その種別を街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園又は特殊公園から定めることとなっており、今回整備する公園は、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする地区公園です。</p> <p>地区計画については、防災性の向上や良好な自然環境の形成等に資する地域の中核となる地区公園の整備と合わせて、広場、緑地の確保や歩行者ネットワークの形成、駅前にふさわしい機能の確保等を行いながら建築物の整備を推進することにより、自然環境や景観等に配慮した快適な居住環境を有する良好な市街地の形成を図ることを目標としています。</p> <p>本市では、市域における震災による被害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、横浜市防災計画「震災対策編」（以下「防災計画」という。）を定めています。</p> <p>防災計画では、身近な小中学校等を地域防災拠点として震災時の避難場所に指定し、防災資機材や食料、水、生活用品等の備蓄などの機能を備えることとし、また、地震による延焼火災の輻射熱や煙から一時的に身を守る場所として広域避難場所を指定することとしています。</p> <p>この防災計画に基づき全市的に地域防災拠点や広域避難場所の指定を行っており、花月園競輪場は、これまで広域避難場所に指定されてきました。</p> <p>今回整備する地区公園は、整備後にはこれまでと同様に広域避難場所として指定する予定であることから、広域避難場所を前提とした防災機能を持った公園として整備を行います。</p> <p>したがって、整備内容について、避難場所となる広場をできる限り広く確保するとともに、火災の際の延焼防止等を目的とした樹林帯を設けることや、防災機能としても活用できるトイレやベンチの整備など、広域避難場所の機能が十分に発揮できるよう、検討を進めていきます。</p> <p>防災公園街区整備事業では、整備できる防災公園の種類について、機能区分として広域防災拠点や一時避難地などとしており、公園種別として広域公園、近隣公園、地区公園などとしています。今回、都市計画手続を進める上での文言としては、都市計画法施行規則に基づく公園種別である「地区公園」を使用しています。</p> <p>震災時の避難場所は基本的に地域防災拠点となりますが、避難者数等の増加により地域防災拠点の収容能力を超える場合には、区内の他の公共施設や民間施設等を「補足的避難場所」として開設することとしています。鶴見区では、市立東高校、市立横浜サイエンスフロンティア高校、県立鶴見高校のほか、花月園競輪場跡地の周辺において、総持寺、鶴見大学などを補足的避難場所として確保しています。避難者用の備蓄物資については、地域防災拠点の備蓄庫、入船公園の方面別備蓄庫に加え、総持寺内にも備蓄スペースを借用しており、発災時に備蓄物資を必要とする拠点や補足的避難場所に搬送していきます。</p> <p>今回整備する地区公園は、広域避難場所としての整備を前提としているため、御要望の避難場所等として利用できる地域防災拠点のような施設やトンネル状の施設については、整備する予定はありません。</p> <p>なお、競輪組合事務所については、所有者である神奈川県の実績により解体、撤去が行われることとなります。</p> <p>公園の計画位置についてですが、今回の事業は、主に競輪場跡地の県有地を活用して地区公園を整備することを前提としています。</p> <p>地区公園の基本設計に向けては、防災機能や施設整備の考え方について、周辺自治会町内会長との意見交換会を行っています。</p> <p>施設整備の内容等については、広域避難場所としての機能確保を前提とし、この意見交換会などにより地域の皆様からの御意見を伺いながら具体化を図っていきます。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 4

公述意見の要旨	市の考え方
<p>今回の花月園競輪場跡地の 8.1ha と隣接私有地 2.4ha を一括して開発しようとするものですが、2010 年 4 月、鶴見区選出県議会議員、市議会議員全員が一致して要望書を県と市に提出されています。その要点は、貴重な土地を安易に民間売却は絶対避けるべき、緑豊かな土地利用を基本に、スポーツ文化の振興や福祉施設等、公益的施設に資するよう強く求めるといものです。花月園競輪場跡地と周辺のまちづくりを考える会が取り組んだ 1,000 人以上のアンケート調査結果でも、公園エリアへの要望の第 1 位が森林公園、第 2 位が児童公園、第 3 位がスポーツ公園でした。周辺用地では、第 1 位が高齢者利用施設、第 2 位が子どもセンター施設、第 3 位が花月園市民館のような多機能施設となっており、県の土地を民間売却することは全く考えていません。</p> <p>UR は、防災公園とは、災害時は避難地として機能し、救援機能及び輸送等の中継拠点機能を担う防災公園として整備し、市街地整備部分と併せて、災害に強いまちづくりに貢献するとしています。だから国は、国民の税金を使用して UR に事業をさせています。したがって、県の土地を民間売却するのではなく、広い防災公園と公益用地として利用すべきです。</p> <p>さらに、周辺の東台、中台、岸谷三丁目、四丁目などの狭あいな道路を消防車や救急車の通行が可能なように改善するため、長期的で総合的な都市計画を進めるのが行政の役割ではないでしょうか。そうした都市計画を進めるように改善を求めます。</p> <p>横浜市の防災計画で想定する地震は慶長型地震。その想定被害は、家屋倒壊により全市で 24,524 人の死者が出ると言われています。花月園前駅の南側まで津波が押し寄せ、このエリアの津波による死者が 1 万人当たり 200 人程度と想定された地図が配られています。避難計画では、浸水が予測されている区域から、安全な高台や建物に概ね 10 分以内に避難する。これがマニュアルになっています。とすれば、生麦四丁目、五丁目の合計約 8,000 人が花月園前駅とその西側、2 箇所の跨線橋を渡って北側へ避難することになります。私の計算では 1 秒ごとに 13 人の移動が必要になります。ということは、跨線橋が 10m 以上の幅にわたって大きなものがなければ渡りきれません。水が来れば死ぬということになります。今後 30 年以内に 70% 起こるとされている大地震が追っている中で、花月園競輪場跡地全体を防災公園として利活用することは、行政の責任として当然やらなければならないことではないでしょうか。命を守る行政に期待したいと思います。</p> <p>広域避難場所は、数時間滞在するだけと横浜市は言っています。1 人当たりの広さは 1㎡確保できれば良いという話がありました。長期避難の場合は、広域避難場所から防災拠点の東台小学校に移動することになります。しかし、学校は狭く、昼間は 900 人の生徒や先生がいます。そこに近隣の被災者も詰めかけるわけなので、津波被害者は入れないのが事実なのではないでしょうか。さらに、東台小学校の備蓄の非常食と水の確保はたったの 2,000 人です。行政の対応を強く求めます。</p> <p>UR の宣伝紙では、補助対象となる災害応急対策施設に備蓄倉庫、耐震性貯水槽、ヘリポート、放送設備、情報通信設備、延焼防止のための散水施設が明示されています。千葉の大洲防災公園や東京の北区防災公園には、こうした施設のほかに、非常用発電機、防災照明、井戸、防災トイレ、カーゴ、管理棟などがありました。防災体育館は八尾市や高石市に現に設置されています。小川や池などの水面があることで防災性能が向上することは、建設省の防災マニュアルでも指摘されています。日常的に市民や子供の憩いの場として活用され、いざという時にはその機能を十分発揮できる防災機能をしっかり備え、市民の命を守れるようにすることを求めます。</p> <p>防災公園と周辺緑化エリアの維持管理については、具体的な計画が示されないまま推進されています。地上 30m の高台に防災公園はあります。猛暑や豪雨、竜巻、ひょう、あられ、雷など、観測史上初めてという天候異常が報道される中、管理棟もなく駐車場もない。公園愛護会で対応しろということでは全く機能しません。土木事務所が管理するとの説明ですが、財政難を PR している横浜市の土木事務所の予算は本当に獲得できるのでしょうか。最初から管理を設置し、周辺住民との協力を取り付けながらしっかりと管理できる体制を整えることが必要ではないでしょうか。</p> <p>公益用地に保育園をつくる計画があります。しかし、周辺住民の願いは花月園市民館（仮称）です。保育園を含んでもそうしたものを設置し、図書室や会議室、音楽室などのある広範囲の年齢層の方が使えるようなものを求めています。是非それを実現させてほしいです。</p> <p>膨大な競輪施設を撤去、廃棄するには、1 年以上、2 年近くかかると示されています。この工事エリア内に専用道路を設置することで、周辺住民に過度な負担や安全を脅かすことがないようにする必要があります。このためには、全体の設計段階から撤去手法をしっかりと入れ、工事費用の増額も必要だと思いますが、昔の J F E の岸谷住宅前に落とすというようなことが可能ではないかと思ひます。是非そのへんをしっかりと</p>	<p>花月園競輪場の跡地については、神奈川県が主催した「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討会」による検討結果のとりまとめにおいて、まちづくりの方針として、①「広域避難場所として指定されてきた経緯を踏まえると、緑の保全・創造にも寄与することができる防災機能を備えた一定規模のオープンスペースを確保する」、②「駅前という立地を踏まえ、土地利用の誘導等により、駅前に近接する部分については、駅前にふさわしい機能とする」とし、事業手法、事業主体として、「独立行政法人都市再生機構（以下「UR」という。）が事業主体となる防災公園街区整備事業の方向とする」とされました。</p> <p>このとりまとめを踏まえ、本市として、防災公園街区整備事業により、県有地等を活用して約 4.3ha の公園を整備するとともに、遊休化している隣接民有地の民間事業者による宅地整備を一体的に行うことにより、良好な市街地の形成を図ることとし、公園及び地区計画を都市計画決定することとしました。</p> <p>公園の都市計画決定に当たっては、都市計画法施行規則に基づき、その種別を街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園又は特殊公園から定めることとなっており、今回整備する公園は、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする地区公園です。</p> <p>地区計画については、防災性の向上や良好な自然環境の形成等に資する地域の中核となる地区公園の整備と合わせて、広場、緑地の確保や歩行者ネットワークの形成、駅前にふさわしい機能の確保等を行いながら建築物の整備を推進することにより、自然環境や景観等に配慮した快適な居住環境を有する良好な市街地の形成を図ることを目標としています。</p> <p>本市では、市域における震災による被害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、横浜市防災計画「震災対策編」（以下「防災計画」という。）を定めています。</p> <p>防災計画では、身近な小中学校等を地域防災拠点として震災時の避難場所に指定し、防災資機材や食料、水、生活用品等の備蓄などの機能を備えることとし、また、地震による延焼火災の輻射熱や煙から一時的に身を守る場所として広域避難場所を指定することとしています。</p> <p>この防災計画に基づき全市的に地域防災拠点や広域避難場所の指定を行っており、花月園競輪場は、これまで広域避難場所に指定されていきました。</p> <p>今回整備する地区公園は、整備後にはこれまでと同様に広域避難場所として指定する予定であることから、広域避難場所を前提とした防災機能を持った公園として整備を行います。</p> <p>したがって、整備内容について、避難場所となる広場をできる限り広く確保するとともに、火災の際の延焼防止等を目的とした樹林帯を設けることや、防災機能としても活用できるトイレやベンチの整備など、広域避難場所の機能が十分に発揮できるよう、検討を進めていきます。</p> <p>震災時の避難場所は基本的に地域防災拠点となりますが、避難者数等の増加により地域防災拠点の収容能力を超える場合には、区内の他の公共施設や民間施設等を「補足的避難場所」として開設することとしています。鶴見区では、市立東高校、市立横浜サイエンスフロンティア高校、県立鶴見高校のほか、花月園競輪場跡地の周辺において、総持寺、鶴見大学などを補足的避難場所として確保しています。避難者用の備蓄物資については、地域防災拠点の備蓄庫、入船公園の方面別備蓄庫に加え、総持寺内にも備蓄スペースを借用しており、発災時に備蓄物資を必要とする拠点や補足的避難場所に搬送していきます。</p> <p>今回整備する地区公園は、広域避難場所としての整備を前提としているため、御要望の防災体育館等については、整備する予定はありません。</p> <p>本市では、地区公園の管理は原則として各区の土木事務所が行うこととしているため、今回整備する公園は鶴見土木事務所が管理することになる予定であり、職員が常駐しないことから、管理棟を設置する予定はありません。公園の管理に当たっては、地域の皆様にも、公園愛護会等を結成していただき、公園の施設の管理運営や清掃、除草等の日常的な管理に御協力いただくことにより、地域に親しまれ、愛される公園にしていきたいと考えます。</p> <p>今回整備する地区公園は、標高の高い場所に整備するため、津波発生時にこの公園に避難する方がいらっしゃることは想定されます。ただし、津波避難の基本は、本市が作成している「津波からの避難に関するガイドライン」（平成 23 年 8 月作成、平成 25 年 3 月改訂）に基づき、地震による大きな揺れを感じたり、津波警報等や避難勧告・指示の情報を得た場合は、直ちに避難することを判断し、①海拔 5m 以上の高台又は②鉄筋コンクリート若しくは鉄骨鉄筋コンクリート造の頑丈な建物の 3 階以上を目安に避難することとしています。</p> <p>なお、本市では、避難者の受入れについて御協力いただける民間施設や市立学校、市営住宅等の公共施設</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

と対応してほしいと思います。

防災公園に隣接して700戸もの住宅を設置する計画ですが、耐震化はもちろんのこと、断水や停電があっても自己確立できる施設にすることが必要です。

横浜市の防災マニュアルでは、断水が終わっても排水設備の確認ができない場合は、トイレの利用を制限しています。700世帯の住人が、防災公園が隣にあるということで全てが避難したら、ほかの人たちが入れなくなります。完全な自己確立の住宅を設置するように、今からお願いしていきたいと思います。

自治会町内会長との協議会が設置されたようです。その詳細は市民に伝わってきません。真剣に競輪場跡地のまちづくりを検討してきた会や市民の声を汲み上げて反映する体制を確立し、全市民から期待される横浜市第1号の防災公園を実現させてほしいです。

防災公園街区整備事業は国の予算が入ります。用地では、3分の1を国が補償することになっています。施設では、国が2分の1負担することになっています。こうした現状があります。これを活用しない手はないです。後からどうするこうするのではなく、今まさに大規模地震がくると言われている中で、国の予算をきっちり使って進めることが必要ではないかと思います。

を事前に津波避難施設として指定しており、市立生麦小学校や市営生麦住宅、キリンビール株式会社横浜工場などを指定しています。

図書室や会議室、音楽室などのある市の施設としては、地区センターがあります。地区センターは、地域の皆様が生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として整備を進めており、徒歩や自転車などで気軽に利用いただけるよう、日常利用圏（半径1～1.5km）に1館の割合で、市内に81館設置することとしています。鶴見区内の地区センターについては、この考え方にに基づき計画した6館全てが整備済みです。

既存の施設については、所有者により解体、撤去が行われます。既存の施設の多くは神奈川県が所有する施設ですが、解体、撤去工事については、URが施工する方向で調整が進められていると聞いています。この工事の施工に当たっては、関係法令等の遵守はもちろんのこと、いただいた御意見等にも十分配慮して対応を検討するよう、UR等、工事関係者に伝えていきます。

また、地区公園に隣接する住宅用地等における建築計画については、民間事業者により検討がなされることとなります。建築物の耐震化や災害対策については、現在建築計画を検討している民間事業者や宅地整備を行うURに御意見の内容を伝えます。

地区公園の基本設計に向けては、防災機能や施設整備の考え方について、周辺自治会町内会長との意見交換会を行っています。

施設整備の内容等については、広域避難場所としての機能確保を前提とし、この意見交換会などにより地域の皆様からの御意見を伺いながら具体化を図っていきます。

周辺住民の皆様に参加していただく機会や情報提供などについても、周辺自治会町内会長との意見交換会を進めながら検討していきたいと考えています。

東台、中台、岸谷三丁目、岸谷四丁目などの狭あいな道路の改善については、民家等が道路に隣接しているため、道幅を拡幅するには沿道の土地所有者等の協力が必要であることから、今回の事業で対応することは困難です。今後、意見交換会等において地域の皆様と課題を抽出し、今回の事業とは別に可能な対応について検討していきたいと考えています。

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 5

公述意見の要旨	市の考え方
<p>花月園跡地の問題について、2月と8月に行われた説明会にも出席しました。どうも公園に関する当初の私が描いたイメージと大分違ってきており、公聴会で意見を申し上げたいということで参加しました。公園の防災機能はもっともっと強化すべきだと思います。</p> <p>平成22年12月に出された花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討会のとりまとめについては、まちづくりの方針として、防災機能を備えた一定規模のオープンスペースを確保する。事業手法としては、都市再生機構が事業主体となる防災公園街区整備事業の方向とする。こういうとりまとめがなされました。このことについては、マスコミにも大きく取り上げられ、地域住民も大いに期待してきました。</p> <p>しかし、2回の説明会の中の資料では、防災機能については、資料の備考欄に防災関連施設等という表記がありますが、内容的にはかまど付きのベンチなどが映像で示されたのみで、どういうものを考えているのかという具体的な記載は何もありませんでした。防災機能を備えた一定規模のオープンスペースの確保という検討会のとりまとめからは大分離れてきているのではないかという印象を持っています。</p> <p>昨年12月の国の防災会議では、M7級の首都直下型地震が30年以内に70%の確率で発生し、その場合、23,000人くらいの死者が出るだろうという予測を出しています。</p> <p>もし、こういった直下型地震などに伴う津波等が発生した場合、海側と言っている生麦地区の方にある防災拠点、生麦小学校は津波でおそらく機能が果たせない状況になるでしょう。その場合に、海側の方もこの花月園に避難してくることは十分考えられます。</p> <p>また、花月園の跡地には、新たに700世帯が居住するという想定もされています。こうした事態で大規模地震が発生した場合、山側の方の防災拠点としては東台小学校がありますが、これだけでは不十分だということは、道路事情、設備又は備蓄状況、そういったことからみて、誰もが不十分と考える状況ではないかと思えます。</p> <p>したがって、防災機能を備えた一定規模のオープンスペースの確保というまとめをした検討会のとりまとめに立ち返り、また、横浜市の中期4か年計画では、災害に強いまちづくりを提唱していますが、花月園公園には、予想される事態に対応できる備蓄倉庫、耐震性の水槽、放送施設、情報通信施設、ヘリポートなど、市民が安心できる防災機能の充実を図るべきと考えます。</p> <p>現在の花月園こどもセンター的な機能を持った施設を設置すべきだと考えます。2回の説明会でも、この件に関しては多くの参加者からこどもセンター的な施設が必要だという意見が出されました。これに対する回答は、地区センターがその機能を担っており、鶴見区内では6つの地区センターができていて、新たに増設するような考え方はないという回答でしたが、山側の方には、いわゆる公共施設といわれるものが存在しません。かろうじてこどもセンターがその役割の一部を担ってきたと言えるのではないかと思います。そのこどもセンターも今年の12月で廃止されることが決定されており、今までこどもセンターを利用してきた各種サークルや地域の住民の方々は、今後どうするのか、その会場をどうやって確保しようかと戸惑っているのが実態ではないかと思えます。</p> <p>しかし、幸い今回の計画には、保育園を新たに新設するという計画があります。保育園のみの建物ではなく、現在のこどもセンターが果たしている機能を持たせて、しかも、公園の維持管理や防犯対策、災害時には司令塔になるような多目的施設を是非つくるべきだと考えています。</p> <p>後世に誇れる公園にするためにも、住民の知恵や要望を受け入れ、検討する窓口を是非つくってほしいということを要望します。</p>	<p>花月園競輪場の跡地については、神奈川県が主催した「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討会」による検討結果のとりまとめにおいて、まちづくりの方針として、①「広域避難場所として指定されてきた経緯を踏まえ、緑の保全・創造にも寄与することができる防災機能を備えた一定規模のオープンスペースを確保する」、②「駅前という立地を踏まえ、土地利用の誘導等により、駅前に近接する部分については、駅前にふさわしい機能とする」とし、事業手法、事業主体として、「独立行政法人都市再生機構が事業主体となる防災公園街区整備事業の方向とする」とされました。</p> <p>このとりまとめを踏まえ、本市として、防災公園街区整備事業により、県有地等を活用して約4.3haの公園を整備するとともに、遊休化している隣接民有地の民間事業者による宅地整備を一体的に行うことにより、良好な市街地の形成を図ることとし、公園及び地区計画を都市計画決定することとしました。</p> <p>公園の都市計画決定に当たっては、都市計画法施行規則に基づき、その種別を街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園又は特殊公園から定めることとなっており、今回整備する公園は、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする地区公園です。</p> <p>地区計画については、防災性の向上や良好な自然環境の形成等に資する地域の中核となる地区公園の整備と合わせて、広場、緑地の確保や歩行者ネットワークの形成、駅前にふさわしい機能の確保等を行いながら建築物の整備を推進することにより、自然環境や景観等に配慮した快適な居住環境を有する良好な市街地の形成を図ることを目標としています。</p> <p>本市では、市域における震災による被害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、横浜市防災計画「震災対策編」（以下「防災計画」という。）を定めています。</p> <p>防災計画では、身近な小中学校等を地域防災拠点として震災時の避難場所に指定し、防災資機材や食料、水、生活用品等の備蓄などの機能を備えることとし、また、地震による延焼火災の輻射熱や煙から一時的に身を守る場所として広域避難場所を指定することとしています。</p> <p>この防災計画に基づき全市的に地域防災拠点や広域避難場所の指定を行っており、花月園競輪場は、これまで広域避難場所に指定されていきました。</p> <p>今回整備する地区公園は、整備後にはこれまでと同様に広域避難場所として指定する予定であることから、広域避難場所を前提とした防災機能を持った公園として整備を行います。</p> <p>したがって、整備内容について、避難場所となる広場をできる限り広く確保するとともに、火災の際の延焼防止等を目的とした樹林帯を設けることや、防災機能としても活用できるトイレやベンチの整備など、広域避難場所の機能が十分に発揮できるよう、検討を進めていきます。</p> <p>震災時の避難場所は基本的に地域防災拠点となりますが、避難者数等の増加により地域防災拠点の収容能力を超える場合には、区内の他の公共施設や民間施設等を「補足的避難場所」として開設することとしています。鶴見区では、市立東高校、市立横浜サイエンスフロンティア高校、県立鶴見高校のほか、花月園競輪場跡地の周辺において、総持寺、鶴見大学などを補足的避難場所として確保しています。避難者用の備蓄物資については、地域防災拠点の備蓄庫、入船公園の方面別備蓄庫に加え、総持寺内にも備蓄スペースを借用しており、発災時に備蓄物資を必要とする拠点や補足的避難場所に搬送していきます。</p> <p>花月園こどもセンターのような機能を持った施設としては、地区センターがあります。地区センターは、地域の皆様が生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として整備を進めており、徒歩や自転車などで気軽に利用いただけるよう、日常利用圏（半径1～1.5km）に1館の割合で、市内に81館設置することとしています。鶴見区内の地区センターについては、この考え方に基づき計画した6館全てが整備済みです。</p> <p>地区公園の基本設計に向けては、防災機能や施設整備の考え方について、周辺自治会町内会長との意見交換会を行っています。</p> <p>施設整備の内容等については、広域避難場所としての機能確保を前提とし、この意見交換会などにより地域の皆様からの御意見を伺いながら具体化を図っていきます。</p> <p>周辺住民の皆様に参加していただく機会や情報提供などについても、周辺自治会町内会長との意見交換会を進めながら検討していきたいと考えています。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人6

公述意見の要旨	市の考え方
<p>今まで、花月園競輪場があって、近隣の人たち、地域の人たちとのトラブルが非常に多かったです。例えば、競輪で負けると、その腹いせにその辺の近くの車を蹴飛ばしたり、新車がいろいろ傷ついたり、自転車が盗まれました。そういういろいろなトラブルや問題がある花月園競輪場が、今度、私たちの命を守る防災公園になるということで、非常に近隣や周りの方は喜んでます。一日も早く、この防災公園ができると良いなど非常に楽しみにしています。ある年配者は、自分が死ぬ前に是非つくってほしいという話をしています。</p> <p>ただ、その中で心配されているのは、今でも一番上にゾウさん公園という小さな公園がありますが、夜になると中学生や高校生、青年が集まって、又はバイクが集まって、かなり騒いだりいろいろするという現象が起きています。せっかくこの素晴らしい公園ができて、せっかくこの競輪場がなくなって、安心又は期待をしているのに、今の子供たちは、日が沈んで日が登る間、いつでも集まるわけです。ですから、今一番心配しているのは、この公園を一体どのように管理するのかということです。どのように対処してもらえるのか、是非十分な管理体制を組んでほしいと思います。もちろん町内会もいろいろ協力すると思いますが、残念ながら夜中はできません。これを是非やってほしいと思います。</p> <p>この花月園競輪場があった関係でいろいろな問題が起きています。一番最たるものは、花月園競輪場の近くに家がある岸谷三丁目の方は、自分の家の排水管、上水管が、現在、花月園競輪場に入っています。そのため、上下水道代を払い、それ以外に、花月園競輪場は県有地なので、土地の借用料金を払わなければなりません。それを今まで20年間も払っています。一体これはどういうことでしょうか。この花月園競輪場の工事が始まる前にそのことを対処してもらえないと、もし排水が切られた場合は家の中に水が溜まります。是非工事前に必ずこの問題は解決してもらい、現在県有地になっている道路を是非横浜市の公道にしてほしいです。今は道路が狭いため、例えば電化製品を買っても、電気屋が、バックができないから嫌な顔をします。そういうことではなくて、やはりその道も広くしてもらい、是非県有地から横浜市の公道に、皆さんが、本当にこの公園ができて良かったというような状況にしてほしいと思います。</p> <p>設計の案を見ると、駐輪場、自転車置場は、花月園前駅の駅前だけに予定されています。これだけの広い公園ができ、遊具公園やスポーツ公園ができれば、必ず東台や中台、東寺尾の近隣の方が非常に来ると思います。しかし、その人たちは、今のゾウさん公園の小さな公園にも自転車で来ています。乳母車や自転車の人たちが来たときに、上側に駐輪場がないので、どのような結果になるのでしょうか。それは、道路に放置されるか又はその辺に置かれるかです。そうすると、せっかくできた公園なのに、近隣の人たちが非常に迷惑します。せっかくできたこの公園を生かすためにも、上部の方にも又は岸谷側の方にも、駐輪場は絶対に必要ではないかと思えます。是非検討をお願いしたいと思います。</p> <p>そして、いろいろと災害の問題が報告されましたが、9月1日に国の防災訓練がありました。9都県市が相模原市に集まりました。当然、安倍首相も来て訓練を行っています。今、政府が予測しているのは、相模トラフに大地震が起き、マグニチュード8.6ということをも日本政府は予測しています。そして、津波は大体5m、これが今の政府の大災害時の予想です。それが起きた場合にどのような状況が起きるのでしょうか。災害は、日にちなどを決めていません。雪降る中もあるでしょう。大雨の時もあるでしょう。暑い日もあるでしょう。そのような状況の中で、多くの人たちが避難をしてこの公園に集まってきます。しかし、何もなく、雪が降る、寒い、これでは、せっかく逃げてきて集まった人たちも、何もここでできません。逆に、子供や高齢者、病气の人、そして当然多くの災害者、負傷者が出るでしょう。残念ながらこの前、横浜市は、災害のシミュレーションはつくっていないと回答しました。やはり、このシミュレーションはつくるべきではないでしょうか。どのような状況になるのでしょうか。5mの津波であれば、鶴見や潮田の方は全部津波で埋没してしまうのではないのでしょうか。当然、逃げるのは花月園だけです。ですから、ただの広場ではなく、そのような大災害時にも対応できる、防災センターなり、けがをした人を少しでも治療ができ、病人の方が休むことができる、そういった災害センターがどうしても必要ではないかと思えます。</p> <p>西は宝塚、東は花月園と言われたこの土地です。それにふさわしい開発として、今、多くの桜の木や松の木があり、大木があります。そういう木を残した開発にしてほしいです。そして、三ツ池のようにあれだけの桜が咲く。今の花月園競輪場の中の桜の木も、それに匹敵する大きさや数があります。ですから、まさしくこの花月園の歴史を残した、そういう美しい開発にしてほしいと思います。</p>	<p>花月園競輪場の跡地については、神奈川県が主催した「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討会」による検討結果のとりまとめにおいて、まちづくりの方針として、①「広域避難場所として指定されてきた経緯を踏まえると、緑の保全・創造にも寄与することができる防災機能を備えた一定規模のオープンスペースを確保する」、②「駅前という立地を踏まえ、土地利用の誘導等により、駅前に近接する部分については、駅前にふさわしい機能とする」とし、事業手法、事業主体として、「独立行政法人都市再生機構（以下「UR」という。）が事業主体となる防災公園街区整備事業の方向とする」とされました。</p> <p>このとりまとめを踏まえ、本市として、防災公園街区整備事業により、県有地等を活用して約4.3haの公園を整備するとともに、遊休化している隣接民有地の民間事業者による宅地整備を一体的に行うことにより、良好な市街地の形成を図ることとし、公園及び地区計画を都市計画決定することとしました。</p> <p>公園の都市計画決定に当たっては、都市計画法施行規則に基づき、その種別を街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園又は特殊公園から定めることとなっており、今回整備する公園は、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする地区公園です。</p> <p>地区計画については、防災性の向上や良好な自然環境の形成等に資する地域の中核となる地区公園の整備と合わせて、広場、緑地の確保や歩行者ネットワークの形成、駅前にふさわしい機能の確保等を行いながら建築物の整備を推進することにより、自然環境や景観等に配慮した快適な居住環境を有する良好な市街地の形成を図ることを目標としています。</p> <p>本市では、市域における震災による被害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、横浜市防災計画「震災対策編」（以下「防災計画」という。）を定めています。</p> <p>防災計画では、身近な小中学校等を地域防災拠点として震災時の避難場所に指定し、防災資機材や食料、水、生活用品等の備蓄などの機能を備えることとし、また、地震による延焼火災の輻射熱や煙から一時的に身を守る場所として広域避難場所を指定することとしています。</p> <p>この防災計画に基づき全市的に地域防災拠点や広域避難場所の指定を行っており、花月園競輪場は、これまで広域避難場所に指定されてきました。</p> <p>今回整備する地区公園は、整備後にはこれまでと同様に広域避難場所として指定する予定であることから、広域避難場所を前提とした防災機能を持った公園として整備を行います。</p> <p>したがって、整備内容について、避難場所となる広場をできる限り広く確保するとともに、火災の際の延焼防止等を目的とした樹林帯を設けることや、防災機能としても活用できるトイレやベンチの整備など、広域避難場所の機能が十分に発揮できるよう、検討を進めていきます。</p> <p>震災時の避難場所は基本的に地域防災拠点となりますが、避難者数等の増加により地域防災拠点の収容能力を超える場合には、区内の他の公共施設や民間施設等を「補足的避難場所」として開設することとしています。鶴見区では、市立東高校、市立横浜サイエンスフロンティア高校、県立鶴見高校のほか、花月園競輪場跡地の周辺において、総持寺、鶴見大学などを補足的避難場所として確保しています。また、発災から3日間程度、被災負傷者等の応急医療を行う救護所として、臨時に地域医療救護拠点を設置することとしています。この地域医療救護拠点は、中学校区に1箇所を目安に、原則として地域防災拠点と併設し、地域防災拠点と連携した運営を図ることとしており、花月園競輪場跡地の周辺では、市立生麦小学校、市立寺尾小学校、市立豊岡小学校などが該当します。</p> <p>今回整備する地区公園は、広域避難場所としての整備を前提としているため、御要望の防災センターのような施設については、整備する予定はありません。</p> <p>本市では、地区公園の管理は原則として各区の土木事務所が行うこととしているため、今回整備する公園は鶴見土木事務所が管理することになる予定です。また、地域の皆様にも、公園愛護会等を結成していただき、公園の施設の管理運営や清掃、除草等の日常的な管理に御協力いただくことにより、地域に親しまれ、愛される公園にしていきたいと考えます。</p> <p>また、公園の利用方法については、法律や条例で行為の制限、禁止事項を定めており、看板の設置等により周知徹底を図ることとしています。</p> <p>御要望の道路の公道化については、今回の事業を施行する予定であるURや土地所有者である神奈川県等と公道化に向けた調整を行っており、公道移管のために必要な整備内容等について協議を進めています。</p> <p>県有地内の既存の埋設管については、近隣の方の上下水道等の利用に支障をきたすことがないよう、今回の事業実施に伴い整理する予定です。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

既存の樹木については、樹木調査等を行い、その調査結果を踏まえながら花月園遊園地時代の歴史を生かした公園計画も検討し、可能な限り保全したいと考えています。造成等の計画、樹木の撤去が必要な場所については、既存樹を移植して利用することや新たな樹木の植栽などを行い、緑の確保に努めていきます。

今回の地区計画では、一部の緑地について土地の利用の制限を定めて現状のまま保全するとともに、できるだけ多くの緑地を地区施設に位置付け、住宅等の整備に併せた緑化を推進することとしています。

地区公園の基本設計に向けては、防災機能や施設整備の考え方について、周辺自治会町内会長との意見交換会を行っています。

施設整備の内容等については、広域避難場所としての機能確保を前提とし、この意見交換会などにより地域の皆様からの御意見を伺いながら具体化を図っていきます。

なお、地区公園は、主として徒歩圏内に居住する方の利用を目的とした公園ですが、公園利用者のための自転車置場について、地域の皆様とも相談しながら検討していきたいと考えています。

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 7

公述意見の要旨	市の考え方
<p>花月園の競輪場の大変な被害を被ってきました。それが、今回の計画が本当に市民にも大歓迎の計画ということで、大いに関心を持っています。地域の皆さんも大変関心を持っており、鶴見区選出県議会議員、市議会議員全員総意で要望を出されています。住民の立場に立っての要望でした。</p> <p>ところが8月25日に開催された横浜市の説明会を聞いて、少し変だなど。今まで横浜市が議会や住民に語ってきたことと全く違う方向なのです。手元に3月27日と29日の説明会資料があります。事業手法、やり方は、都市再生機構が事業主体となる防災公園街区整備事業として進めますと書いてあります。ところが、8月25日の説明書きには、防災公園という表現は全くなくなりました。URのことも。これはおかしいと思いろいろ調べたところ、一番最近の横浜市からの説明は、2月7日に鶴見区選出議員団会議に向けた資料があります。昨年、林市長が県知事に防災公園として事業を進めてほしいという要請を出しています。10月には、関係連合町内会にも同じ説明をしています。12月には、横浜市からURに防災公園街区整備事業として事業要請しています。ところが、8月25日にはそのような説明はありませんでした。公共事業は全て根拠法に基づいて行われます。防災公園街区整備事業は、独立行政法人都市再生機構法に基づいて行われます。防災公園街区整備事業は、1995年の阪神淡路大震災を受けて、まちの復興のために1999年に創設されました。そういう経過があるのですが、その事業であれば、備蓄倉庫や耐震性貯水槽、公共施設、ヘリポートなど何でもできます。ところが、8月25日の説明会では、そうした防災機能を持った施設はつくり、根拠法は公園法に基づいてやるとのことでした。これまで議会や住民に報告したものと全く違った異質の公園になってしまっています。ですから、この計画を白紙に戻して、当初から説明している防災公園街区整備事業にしてほしいということを強く要望したいと思います。いつ、どのような手続でこのような変更があったのか、議会や住民に説明してきた内容がこれほど変化した場合を見ることがありません。当局の説明を求めたいと思います。</p> <p>防災機能を備えた公園ということですが、今起きている事態は全く逆の方向です。今、生見尾の踏切の周辺に行くと、このポスターが130軒に軒並み貼られています。地域防災を危うくする生見尾踏切の廃止は困りますと、3つの商店街の連名です。なぜかという、8月18日の日に、生見尾踏切を廃止にし、車を通れなくするという計画が発表されました。4年前に総持寺の踏切が閉鎖されました。たぶん2年以内に廃止になるでしょう。そうすると、海側の人たちは、車で来るときは新子安に行くか、三角に行かないと来れません。同じ横浜市の中で、片方は地域防災のために頑張り、片方は地域防災の願いに全く逆行する計画が発表されています。その面からも、この計画を8月18日に記者発表され、8月25日の説明会で知っているか質問しました。説明の担当局は知りませんでした。どうしてそのようなことが起きるかという、縦割り行政の弊害です。そういう点では、区役所にも来てほしかった。花月園の整備に当たって、関係部局は、都市整備局、環境創造局、総務局、市民局、健康福祉局が関わっています。ところが、肝心の道路問題の道路局や地元の区役所が今日も参加していません。本来は、こちらにいないといけないのです。今日は都市計画法に基づく公聴会のため、都市計画課がやるのは当然でしょう。しかし、関係する部局の責任者は、ここに来て、生の声を聴いていただきたいと思います。これは、3月の時も8月の時も説明会で要望を出しました。</p> <p>これだけの規模の防災公園、北区も千葉も視察に行きました。URの本社にも行きました。国土交通省にも行って説明を受けました。大型公園でうれしい、しかし、維持管理が大変だと思います。大洲公園の場合は、500人から600人のボランティアを措置して維持管理をされているということです。その皆さんは、計画段階からワークショップ方式で加わっていました。三ツ池公園や潮田公園は管理委託会社が維持管理をやっていました。今度の場合はそれはやらず、土木事務所にお問い合わせすると言いますが、土木事務所にもそのような体制はありません。これだけの規模の公園なので、500人から600人は必要です。公園愛護会にお願いすると回答されました。公園愛護会は横浜市が全国に先駆けてつくった制度で、岸谷公園も公園愛護会の皆さんが管理されていますが大変です。500名から600名が必要なので、準備段階から計画立案に参加し、その方が開始後は維持管理に協力する、大洲公園方式です。ワークショップ方式、住民参加の方式で、実は獅子ヶ谷の二ツ池公園では7回もそのような住民を交えた相談会をやり、今年予算が付きました。そういう点では、住民も参加した準備会をつくってほしいです。</p> <p>本日は皆さん参加されています。もっともっと本当は来てほしいのですが、主催者である横浜市の周知徹底が不十分だからこのような結果になるのです。昼間やれば、もっと、200人、300人が参加されます。大事な公聴会に区役所も道路局もいません。</p> <p>生見尾の踏切が閉鎖されると、東寺尾の人たちは、今度公園の中にできる新設道路が抜け道、う回路として使われます。岸谷三丁目の道は大混乱です。それに対する対応策はいかがかと質問したら、全くできてい</p>	<p>花月園競輪場の跡地については、神奈川県が主催した「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討会」による検討結果のとりまとめにおいて、まちづくりの方針として、①「広域避難場所として指定されてきた経緯を踏まえると、緑の保全・創造にも寄与することができる防災機能を備えた一定規模のオープンスペースを確保する」、②「駅前という立地を踏まえ、土地利用の誘導等により、駅前に近接する部分については、駅前にふさわしい機能とする」とし、事業手法、事業主体として、「独立行政法人都市再生機構（以下「UR」という。）が事業主体となる防災公園街区整備事業の方向とする」とされました。</p> <p>このとりまとめを踏まえ、本市として、防災公園街区整備事業により、県有地等を活用して約4.3haの公園を整備するとともに、遊休化している隣接民有地の民間事業者による宅地整備を一体的に行うことにより、良好な市街地の形成を図ることとし、公園及び地区計画を都市計画決定することとしました。</p> <p>公園の都市計画決定に当たっては、都市計画法施行規則に基づき、その種別を街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園又は特殊公園から定めることとなっており、今回整備する公園は、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする地区公園です。</p> <p>地区計画については、防災性の向上や良好な自然環境の形成等に資する地域の中核となる地区公園の整備と合わせて、広場、緑地の確保や歩行者ネットワークの形成、駅前にふさわしい機能の確保等を行いながら建築物の整備を推進することにより、自然環境や景観等に配慮した快適な居住環境を有する良好な市街地の形成を図ることを目標としています。</p> <p>本市では、市域における震災による被害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、横浜市防災計画「震災対策編」（以下「防災計画」という。）を定めています。</p> <p>防災計画では、身近な小中学校等を地域防災拠点として震災時の避難場所に指定し、防災資機材や食料、水、生活用品等の備蓄などの機能を備えることとし、また、地震による延焼火災の輻射熱や煙から一時的に身を守る場所として広域避難場所を指定することとしています。</p> <p>この防災計画に基づき全市的に地域防災拠点や広域避難場所の指定を行っており、花月園競輪場は、これまで広域避難場所に指定されていきました。</p> <p>今回整備する地区公園は、整備後にはこれまでと同様に広域避難場所として指定する予定であることから、広域避難場所を前提とした防災機能を持った公園として整備を行います。</p> <p>したがって、整備内容について、避難場所となる広場をできる限り広く確保するとともに、火災の際の延焼防止等を目的とした樹林帯を設けることや、防災機能としても活用できるトイレやベンチの整備など、広域避難場所の機能が十分に発揮できるよう、検討を進めていきます。</p> <p>防災公園街区整備事業は、URが公園と周辺市街地との一体的な整備改善を行う手法のことであり、この事業では、公園の管理者となる本市に代わってURが公園整備を行います。それに当たっては、公園の都市計画決定が必要となるため、今回、都市計画の手続を進めています。</p> <p>なお、8月24日及び25日に開催した説明会については、都市計画市素案に関する説明会であったため、都市計画の内容に関する説明を中心に行いましたが、その説明の中で検討の経過を説明し、今回の公園整備は防災公園街区整備事業により行う旨を説明しました。</p> <p>都市計画市素案説明会や公聴会等の周知については、周辺の皆様へのポスティングによる直接配付や広報よこはま鶴見区版への掲載、市報への登載、ホームページへの掲載が主な周知方法となっています。その他、周辺の自治会町内会長と相談し、回覧や掲示板への掲示対応により周知を図りました。</p> <p>なお、公聴会でいただいた公述意見の要旨と市の考え方については、建築局都市計画課のホームページに掲載しますので、公聴会に参加されなかった方にも、その内容を御確認いただけるものと考えます。</p> <p>今回の事業については、これまでも、鶴見区や道路局などを含めた関係部局間での調整や関係機関との協議を行いながら検討を進めてきました。今後も、十分に調整を行いながら、円滑な事業の推進を図っていきたく考えています。</p> <p>本市では、地区公園の管理は原則として各区の土木事務所が行うこととしているため、今回整備する公園は鶴見土木事務所が管理することになる予定です。また、地域の皆様にも、公園愛護会等を結成していただき、公園の施設の管理運営や清掃、除草等の日常的な管理に御協力いただくことにより、地域に親しまれ、愛される公園にしていきたく考えます。</p> <p>地区公園の基本設計に向けては、防災機能や施設整備の考え方について、周辺自治会町内会長との意見交換会を行っています。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

ません。今年の町内会の総会でそのことを報告したら、それは大変だということで、今日の公聴会の発言の締めくくりに、生見尾の踏切の廃止に伴う対応策をどうするのか、新設道路の対応策はどうするのか。8月25日に聞いたら、道路管理者とよく相談するとの話でした。まだやられていないようです。そういう点では、社会的状況が大幅に変化した中で、この計画の抜本的な見直しを求めたいと思います。

なぜそういったことが起きるかというのは、住民の声を反映する機会がないからです。もっと住民の声を聴きとるシステムがあれば、もっと変わったものになると思います。

この計画の白紙撤回を求めます。

施設整備の内容等については、広域避難場所としての機能確保を前提とし、この意見交換会などにより地域の皆様からの御意見を伺いながら具体化を図っていきます。

周辺住民の皆様に参加していただく機会や情報提供などについても、周辺自治会町内会長との意見交換会を進めながら検討していきたいと考えています。

なお、生見尾踏切については、今後の超高齢社会において、将来にわたる安全性の確保ができないため、閉鎖する必要があると判断しました。この踏切の閉鎖に伴い、新たにこ線人道橋を整備する計画としています。これにより、将来にわたる安全性が確保できること、踏切遮断時においてもエレベーター付のこ線人道橋で自転車やベビーカーの通行が可能となり利用者の利便性の向上につながること、災害時に踏切が閉鎖された場合でも避難ができるルートが新たに確保されることで安全性が向上することなど、地区の課題改善等が図られると考えます。

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 8

公述意見の要旨	市の考え方
<p>鶴見川や二ツ池、獅子ヶ谷市民の森、そういった自然環境が好きで自然観察会をやっています。鶴見で子育てをするのはかわいそうだ、子供たちはかわいそうだとずっと思い続けてきました。野生の生き物たちが暮らしている場所を観察していると、自分たちの力で生き抜いていくということを教えてください。例えば、今ガーデニングが流行っていますが、園芸植物は、とても条件が整ったところ、日当たりが良くて肥料があって、水があって、水をかけてもらって、それでどンドン育っていくような環境にあります。野生の生き物たち、植物も含めてですが、自分の力で種をどこかに飛ばしていつ芽を出して、それで生き抜いていきます。そんな様子を見せてもらい、野生の生き物たちから、人間もそのようなたくましさ身に付けていかなければいけないと教えてもらっています。そのような、水や緑が豊かな自然環境の中でこそ、健全な子供が育つと思うようになりました。今は、観察だけではなく、二ツ池をはじめ、大黒町の方にある貨物線の跡地で市民参加の公園づくりをやっていますが、口を出すからには汗をかくということで、草取りのボランティアやこんな池がほしいというような提案をしながら活動を続けています。二ツ池や貨物線の森や企業がつくってくれた市民に開放されている公園のボランティアもやっていますが、遠くの自然ばかり守り抜いて、自分の近くの花月園の跡地が防災の公園になるような話は聞いていたので期待はしていますが、あまりわからないままでした。</p> <p>せっかく近くにできるのだからということで、8月25日の説明会を聞きに来ました。J F Eの社宅があったところは建物が建つのだろうと漠然とは思っていましたが、今、建物がなくなり、開国の頃に港、海から見えた横浜の原風景はこういうことなのだな、緑の丘が連なって、その奥に畑なり住宅地なりがだんだん広がっていったのだなと思わせる風景が出てきて、突然、あの斜面緑地は守ってもらいたいと思いました。価値のある野生の生き物たちが、J F Eの社宅ができてからも、たぶん生物調査もされていないと思いますし、手がほとんど加えられていないと思うので、そういう緑を鶴見の地に残してもらいたいと思います。地形を改変しないで、土壌を一度壊してしまうと元に戻すのにものすごく時間がかかるため、できるだけ改変をせず、樹木を伐採しないでそのまま残してほしいというのがまず第一にひらめました。</p> <p>そうすると、駅や道路や電車の窓からあの緑を見えるようにするためには、あそこは公園が良い。防災公園と皆さん言っているのだから、防災機能があればもっと良いと思います。道路にも近く、駅から見れば緑があり、その奥に住宅があれば、たぶん横浜の住宅地としてはとても価値があると思います。住宅は開発業者が土地を購入しているため無理なのかもしれませんが、奥の方と土地を交換するなどして住宅を建ててもらえれば、昔の花月園遊園地の大山すべりなども復活できるし、良いのではないかと思います。都市計画の法律など何も知らない素人なので、このような無茶苦茶な提案をしています。</p> <p>斜面緑地は、見た目の緑の固まりがとても大事なことで、野生生物たち、生き物が、生物多様性豊かに暮らす場所であること、それから、今横浜、特に鶴見はヒートアイランド現象がすごく深刻です。ホームページからダウンロードしてきたこの横浜市全体の地図の中で、真っ赤なところがほとんど鶴見、港北、都筑区の方なのですが、調べてきた数字を申し上げます。昨年度の数字、平成25年度の43箇所の横浜市内のポイントで調べた数字ですが、真夏日の日数は、鶴見区生麦で最も多い50日。横浜市内で少ないのが港南区で37日。それから、熱帯夜の日数は、神奈川区の新子安、これも生麦の隣ですが、最も多いのが39日。少ないのが、緑区で16日。平均気温は、鶴見区、港北区、都筑区など高温となる一方で、栄区や金沢区の円海山周辺地区、瀬谷区、旭区の大池・今井・名瀬地区といった大規模な緑地がある地域では低温となる傾向があるというコメントが付いていました。私はエアコンを使っていません。周りに木があるという恵まれた条件の場所に住んでいるということもあります。たぶん、10年くらい前までエアコンを使わないでも夏平気で暮らせる人は横浜にもたくさんいたと思いますが、私はあえてエアコンは使いません。それから、移動は自転車と決めて実行しています。エネルギーを必要以上に使わない、エコな暮らしを実践したいと思い、そのために木は水の循環作用でヒートアイランドを抑えてくれるため、森は是非今のままで残してほしいと思っています。</p> <p>木の剪定に関しては、今、街路樹が電信柱のように枝を切られて葉っぱがほとんどなくなり、真夏なのに日陰をつくってくれないという街路樹がとても多くて、秋になると葉っぱが落ちてしまうため、また枝を切られて電信柱になっています。街路樹は何のためにあるのか担当者に聞いたところ、景観と言われたので、是非今回も、街路樹になるか小さい植栽になるかわかりませんが、道路の脇も歩く人にやさしい道路をつくってほしいと思っています。</p> <p>都市計画のことは良くわからないので、向こう側、今競輪場があったところに住宅を建ててくれると良いなと思いますが、横浜の特徴の谷戸の景観を残したまちをつくと、近隣の方はいろいろと迷惑ではないかということや、事業者の方は採算がどうのということになるかもしれません。ただ、私が1回説明を聞いた</p>	<p>花月園競輪場の跡地については、神奈川県が主催した「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討会」による検討結果のとりまとめにおいて、まちづくりの方針として、①「広域避難場所として指定されてきた経緯を踏まえ、緑の保全・創造にも寄与することができる防災機能を備えた一定規模のオープンスペースを確保する」、②「駅前という立地を踏まえ、土地利用の誘導等により、駅前に近接する部分については、駅前にふさわしい機能とする」とし、事業手法、事業主体として、「独立行政法人都市再生機構が事業主体となる防災公園街区整備事業の方向とする」とされました。</p> <p>このとりまとめを踏まえ、本市として、防災公園街区整備事業により、県有地等を活用して約4.3haの公園を整備するとともに、遊休化している隣接民有地の民間事業者による宅地整備を一体的に行うことにより、良好な市街地の形成を図ることとし、公園及び地区計画を都市計画決定することとしました。</p> <p>公園の都市計画決定に当たっては、都市計画法施行規則に基づき、その種別を街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園又は特殊公園から定めることとなっており、今回整備する公園は、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする地区公園です。</p> <p>地区計画については、防災性の向上や良好な自然環境の形成等に資する地域の中核となる地区公園の整備と合わせて、広場、緑地の確保や歩行者ネットワークの形成、駅前にふさわしい機能の確保等を行いながら建築物の整備を推進することにより、自然環境や景観等に配慮した快適な居住環境を有する良好な市街地の形成を図ることを目標としています。</p> <p>本市では、市域における震災による被害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、横浜市防災計画「震災対策編」（以下「防災計画」という。）を定めています。</p> <p>防災計画では、身近な小中学校等を地域防災拠点として震災時の避難場所に指定し、防災資機材や食料、水、生活用品等の備蓄などの機能を備えることとし、また、地震による延焼火災の輻射熱や煙から一時的に身を守る場所として広域避難場所を指定することとしています。</p> <p>この防災計画に基づき全市的に地域防災拠点や広域避難場所の指定を行っており、花月園競輪場は、これまで広域避難場所に指定されてきました。</p> <p>今回整備する地区公園は、整備後にはこれまでと同様に広域避難場所として指定する予定であることから、広域避難場所を前提とした防災機能を持った公園として整備を行います。</p> <p>したがって、整備内容について、避難場所となる広場をできる限り広く確保するとともに、火災の際の延焼防止等を目的とした樹林帯を設けることや、防災機能としても活用できるトイレやベンチの整備など、広域避難場所の機能が十分に発揮できるよう、検討を進めていきます。</p> <p>公園の計画位置についてですが、今回の事業は、主に競輪場跡地の県有地を活用して地区公園を整備することを前提としています。</p> <p>地区公園の整備とともに、豊かな緑地や歩行者空間、駅前にふさわしい機能などを確保した市街地の形成が図られるよう、今回、地区計画を都市計画決定し、良好なまちづくりを推進していきます。</p> <p>既存の緑地については、可能な限り保全することとし、造成等の計画上、樹木の撤去が必要な場所については、既存樹を移植して利用することや新たな樹木の植栽などを行い、緑の確保に努めていきます。</p> <p>今回の計画では、斜面緑地の部分も含めた区域で造成計画が検討されていますが、一部の斜面緑地については地区計画により土地の利用の制限を行い、現状のまま緑地として保全します。造成される斜面緑地については地区計画における地区施設に位置付け、住宅等の整備に併せて改めて緑化される計画としています。</p> <p>こうした緑地の確保や地区公園の整備により、ヒートアイランド現象の緩和の効果も期待できると考えます。</p> <p>街路樹を含めた道路の詳細な整備計画については、今後検討していくこととなりますが、道路も含めて緑豊かな環境が形成できるよう、調整を進めていきます。</p> <p>地区公園の基本設計に向けては、防災機能や施設整備の考え方について、周辺自治会町内会長との意見交換会を行っています。</p> <p>施設整備の内容等については、広域避難場所としての機能確保を前提とし、この意見交換会などにより地域の皆様からの御意見を伺いながら具体化を図っていきます。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

だけで公述したいと思ったというのは、その公園計画がどこに決まるか、もう決まってしまうのかのような話がとても多いのですが、これから決まるのだと思い発言しています。

とにかく、自分たちが住んでいるまち、こんなまちに住みたいとか、こんなまちで子供を育てたいと市民が思わないと、みんなの意見が出てこないと、行政はとても優秀なのですが、今流行りのまちづくりをしてしまいます。だから、駅のそばに海の風が通ってこないような高層の建物を建ててしまったり、少子高齢化になってくるのに700戸もの家をつくるというような計画を立ててしまうと思うので、そこは是非考え直してほしいと思います。

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 9

公述意見の要旨	市の考え方
<p>花月園競輪場跡地の都市計画の説明会が過日行われました。市民参加の公園ができて、跡地の利活用とその運営がスムーズでき、災害などのいざというときには、安全に避難ができる広場を兼ねられるようにするのが、周辺に住む人々の願いです。市民が親しく集まり、大切に守ろうとする花月園跡地にするには、より良い計画にするように市民が考えて提案し、協力していくことが必要です。まだ検討が進んでいない部分を考えて、なるべく税金を使わずに、平常時には使い、災害時にも転用できる、無駄のない新しい都市空間をつくりたいと思います。この公会堂や区役所での何回かの行政からの説明を伺う中で、もっと丁寧に計画を検討して、利用する市民からの賛同を得られる計画に詰めていく必要があると思いました。良い計画になるには、気がかりなことがたくさんあるため、それらをいくつか指摘して皆さんの理解を得るとともに、行政の関係者がお互いの中で改善していくようお願いしたいと思います。横浜市が市民目線に立って検討を進めることを是非お願いしたいと思います。</p> <p>古くなりますが、花月園遊園地は、大正13年（1924年）から昭和24年（1949年）までの25年間開催されました。昭和25年（1950年）から平成22年（2010年）までの60年間は、競輪場として使われました。</p> <p>昭和23年頃の花月園は、今の駐車場の辺りには相撲場があって、興行に訪れた横綱の照國が小さな車から降りて、車が10cmくらい高くなったのを憶えています。鉄道線路沿いの入口から1mくらいの生け垣がずっと続いており、真ん中に25mくらいのプールみたいな池がありました。それを上がった所がアーチ型の切符売場でした。今、鶴見一・二丁目の町内会館のある辺りです。花月園になる前には、鶴見で一番最初の小学校、生見尾小学校があったということを知りました。100年くらい前の話です。今の東台小学校には、4世代後の子供たちが通っています。その切符売場を越えて左側の山側のところには、ケーブルカーがあって、そのケーブルカーで上に登ると飛行塔がありました。東京湾に出入する船や房総半島を見ることができました。南の方に歩いていくと、丘の上にはバッテリーで動く豆自動車があり、子供たちの人気でした。相撲場を右に見て、左側の坂を上がっていくと、タヌキの形をした洞穴がありました。中は、ろくろ首や幽霊が出て、子供たちはハラハラドキドキしました。相撲場の手前に、熊やタヌキ、キツネや猿の檻があり、前の弁天池の周りには、鯛めしを売る店や射的場、玉が当たると鬼が金棒を上げ、うなり声をあげる人形の店もありました。高く鳴き声をあげる鶴やクジャクの檻を過ぎると、赤い屋根の廊下で囲われたボート池がありました。高い山の上には、ゾウやキリンやロバがいて、豆汽車が走っていました。そんなに素晴らしい花月園も、昭和25年から壊されて競輪場になりました。裸足で駅まで歩いていく人が、周りの近所の洗濯物や布団を盗み、そして総持寺の中で寝泊りしていました。子供は怖がったものです。</p> <p>今、私たちは、これらの環境をいかに変えていくのか、元の花月園の公園的な雰囲気はいかに戻すかが大事だと思っています。50年経って、神奈川県が競輪場の廃止を決め、周辺の人々はほっとしています。横浜市が跡地を引き取り、公園や広域避難広場に変える計画には大賛成です。公有地だから大切に引き継ぎ、普段は市民の憩う公園にして、いざというときには命を守る避難広場として十分な広さを確保してこそその公有地です。市民が命を守ることと公園と、どちらが大事だというならば、災害のときに安心して逃げることができる広域避難広場又は防災公園的なものの方がはるかに市民にとってはありがたいです。ただ散歩に行く公園よりも、そちらを優先的な見方で検討を加えてほしいと考えます。</p> <p>総面積10.5haの中で、県の公有地は6.9ha、市の赤道みたいなものが0.4haあります。それに対して、純然たる民有地であるJFEの社宅の跡地は2.4ha。競輪組合の建物などが0.8ha。そして全体が10.5haなのですが、実は、横浜市が計画して皆さんに説明したのが、公園部分はわずかに4.3ha。それ以外は開発して新しい700世帯の住居などの方に使う。これは違うのではないのでしょうか。公有地です。皆さんのものです。横浜市のものでもありますが、市民のものです。それをそういった形に使うべきではないと考えます。まず市民が使い、余裕があってその残りを充当するならばわかりますが、考えてみると、必要なものの面積がどのくらい必要なのかという積み上げ計算も何もされていません。490m、幅12mの道路云々とありますが、名前だけの防災的な公園であり、その施設は何かというと、何の答えも出てきません。</p> <p>残念なことに、横浜市は防災公園という言葉を使っていません。普通の自治体がやるように、横浜市は頭の発想を変えて、防災公園という言葉で勉強するところから始めてほしいです。遊園地をつくるのが目的ではありません。皆さんの命を守る施設に切り替える必要があります。どうやっても今の計画でいくと、1.1haは公有地を民地の方に売却しなければなりません。それを標準地価で考えると、この面積、1.1ha、11,000㎡、3,333坪は、11億6,700万円になります。そういう金を放出して良いのでしょうか。二度と入りません。皆さんの財産が失われてしまうことになります。これはよろしくない。いざというときの避難場所を率先して考えるようにしてほしいと思います。</p>	<p>花月園競輪場の跡地については、神奈川県が主催した「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討会」による検討結果のとりまとめにおいて、まちづくりの方針として、①「広域避難場所として指定されてきた経緯を踏まえると、緑の保全・創造にも寄与することができる防災機能を備えた一定規模のオープンスペースを確保する」、②「駅前という立地を踏まえ、土地利用の誘導等により、駅前に近接する部分については、駅前にふさわしい機能とする」とし、事業手法、事業主体として、「独立行政法人都市再生機構が事業主体となる防災公園街区整備事業の方向とする」とされました。</p> <p>このとりまとめを踏まえ、本市として、防災公園街区整備事業により、県有地等を活用して約4.3haの公園を整備するとともに、遊休化している隣接民有地の民間事業者による宅地整備を一体的に行うことにより、良好な市街地の形成を図ることとし、公園及び地区計画を都市計画決定することとしました。</p> <p>公園の都市計画決定に当たっては、都市計画法施行規則に基づき、その種別を街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園又は特殊公園から定めることとなっており、今回整備する公園は、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする地区公園です。</p> <p>地区計画については、防災性の向上や良好な自然環境の形成等に資する地域の中核となる地区公園の整備と合わせて、広場、緑地の確保や歩行者ネットワークの形成、駅前にふさわしい機能の確保等を行いながら建築物の整備を推進することにより、自然環境や景観等に配慮した快適な居住環境を有する良好な市街地の形成を図ることを目標としています。</p> <p>本市では、市域における震災による被害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、横浜市防災計画「震災対策編」（以下「防災計画」という。）を定めています。</p> <p>防災計画では、身近な小中学校等を地域防災拠点として震災時の避難場所に指定し、防災資機材や食料、水、生活用品等の備蓄などの機能を備えることとし、また、地震による延焼火災の輻射熱や煙から一時的に身を守る場所として広域避難場所を指定することとしています。</p> <p>この防災計画に基づき全市的に地域防災拠点や広域避難場所の指定を行っており、花月園競輪場は、これまで広域避難場所に指定されていきました。</p> <p>今回整備する地区公園は、整備後にはこれまでと同様に広域避難場所として指定する予定であることから、広域避難場所を前提とした防災機能を持った公園として整備を行います。</p> <p>したがって、整備内容について、避難場所となる広場をできる限り広く確保するとともに、火災の際の延焼防止等を目的とした樹林帯を設けることや、防災機能としても活用できるトイレやベンチの整備など、広域避難場所の機能が十分に発揮できるよう、検討を進めていきます。</p> <p>これまでの広域避難場所としての花月園競輪場跡地の割り当て地区は、岸谷三丁目、岸谷四丁目、鶴見一丁目及び生麦四丁目であり、要避難人口は14,122人と想定していますが、現在検討している地区公園の整備の方向性では、その人数を十分収容できる計画になっていると考えます。</p> <p>なお、東日本大震災が発生した際の市内における震度は、最大で震度5強でしたが、防災計画では、元禄型関東地震、東京湾北部地震、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震を想定しており、そのマグニチュードは7.3（東京湾北部地震）から9クラス（南海トラフ巨大地震）、震度は最大で震度7としています。これらの地震発生による建物倒壊棟数や避難者数などの被害を想定した上で防災計画を策定しています。この防災計画については、平成25年3月に、東日本大震災の教訓や被災地への支援等の経験を生かし、「減災」「人命最優先の対策の強化」を重点として、「地震に強い都市・人づくりの推進」「災害対応力の強化」「被災者支援等の充実」など、抜本的な修正を行いました。</p> <p>今回整備する地区公園の用地については、主に現在の県有地を本市が有償で取得することになりますが、30m以上の高低差のある複雑な地形であり、造成などの費用を抑えながらできる限り現況の地形のまま平坦な広場を確保することを考慮するとともに、身近な公園が不足していることや広域避難場所としての機能確保などを勘案しながら検討を行った結果、「地区公園」規模に相当する面積として計画がまとまりました。</p> <p>本市では、地区公園の管理は原則として各区の土木事務所が行うこととしているため、今回整備する公園は鶴見土木事務所が管理することになる予定です。また、地域の皆様にも、公園愛護会等を結成していただき、公園の施設の管理運営や清掃、除草等の日常的な管理に御協力いただくことにより、地域に親しまれ、愛される公園にしていきたいと考えます。</p> <p>地区公園の基本設計に向けては、防災機能や施設整備の考え方について、周辺自治会町内会長との意見交換会を行っています。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

土地が十分に余ってれば良いのですが、皆さんの貴重な公有地を渡すということは、市民の立場から納得できません。そういう考え方を、市民の皆さんと話してみてもいいでしょうか。行政は行政で考えてほしいです。頭の切り替えが必要です。60年間も博打場で使ってきた土地だから良いのだというような考え方は改めてほしいです。

地震災害が起きれば、鉄道や道路はみんな不通になります。平成23年3月の東日本大震災では、マグニチュード9.0、横浜でも震度7を体験しています。横浜市の防災計画は、震度5強の計画しかありません。公園の計画があっても、防災のプランが非常にぬるい。この間、我々は既に震度7を経験しています。それを震度5に合わせるというのはおかしいのではないかと思います。したがって、横浜市の防災公園という名前が使えるように、アレルギーをなくすように、日本の自治体を勉強してほしいです。

計画というのは隠す必要のない事柄で、公明正大に市民との話し合いが行われなければなりません。行政の計画はプライバシーも何もありません。テレビや新聞社、週刊誌の記者を同席させての説明会をやってほしいです。私の考え方が偏っているということならば、私が発言しても、冷静な週刊誌や新聞やテレビが市民、国民にその報道をしてくれるでしょう。後ろめたい部分はないのですから、是非今後の話し合いには、新聞、テレビ、週刊誌、これらの人たちを座らせて、私たちと横浜市との話し合いを進めるように提案したいと思います。

市民による奉仕が一番大事です。

言いたいことはたくさんありますが、皆さんの思っていることは私の思っていることと同じです。是非、家族と、友達と、又は地域の方々と話し合いをされて、もう一度この問題を考えるように皆さんにお願いしたいと思います。

皆さんで大切な公園を守り、老人や地域の人たちが朝早くから散歩に行ってみ守り、又は労務奉仕をする。土曜日曜はお母さんや子供たちが、公園に来る人たちを見守るようないくつかのシフトを考えていかなければならないと思います。是非みなさんでこの問題を元から考え直して、世の中に通用する、こんなに素晴らしい横浜市の計画だというようなことに直していこうじゃありませんか。横浜市の方々も是非その辺を勉強してほしいと思います。

御近所の皆さんと是非お話してください。

施設整備の内容等については、広域避難場所としての機能確保を前提とし、この意見交換会などにより地域の皆様からの御意見を伺いながら具体化を図っていきます。

周辺住民の皆様に参加していただく機会や情報提供などについても、周辺自治会町内会長との意見交換会を進めながら検討していきたいと考えています。